

西蒲区生活交通改善プラン



新潟市西蒲区
令和2年3月



1. 西蒲区の交通環境改善に向けて	1 ページ
(1) 西蒲区生活交通改善プランとは	2 ページ
(2) 西蒲区生活交通改善プランの位置付け	2 ページ
<参考資料> 交通施策の基本となる条例と戦略プラン	3 ページ
2. これまでの取り組み	5 ページ
(1) これまでの取り組みの状況	6 ページ
3. 西蒲区の現状と課題	8 ページ
(1) 西蒲区の概要	9 ページ
(2) 西蒲区の現状	10 ページ
<参考資料> 西蒲区の交通の現状図	16 ページ
(3) 公共交通の課題	17 ページ
<参考資料> 平成 10 年以降に廃止されたバス路線	18 ページ
4. 西蒲区具体的な交通施策	19 ページ
(1) 目標	20 ページ
(2) 基本方針	20 ページ
(3) 令和 2 年度以降の取り組み	21 ページ
<参考資料> 「西蒲区生活交通改善プラン」基本方針と 「にいがた都市交通戦略プラン」及び「新潟市地域公共交通網 形成計画」基本方針との対応について	22 ページ
5. 西蒲区が目指す交通の将来像	23 ページ
西蒲区の路線バスの現状と持続可能な交通体系の実現に向けて	24 ページ
6. 資料	26 ページ
(1) 西蒲区生活交通改善プラン改定経過	27 ページ
(2) 西蒲区地域公共交通検討会議開催要綱	28 ページ



西蒲区の交通環境改善に向けて

(1) 西蒲区生活交通改善プランとは

西蒲区では、自家用車普及に伴う利用者離れなどから路線バスの廃止や減便が繰り返された結果、区全体の交通利便性が低下しており、公共交通（主にバス）による移動手段がない空白地も数多く存在しています。

一方で路線バス・区バスは、高校生だけでなく、学区の広さから小中学生にも通学の手段として利用されており、生活に欠かせないものと言えます。

また、平成27年の国勢調査では、65歳以上の高齢者人口の割合が30.3%と市内8区で最も高く、その15年後の令和12年には40.8%に達する推計もあるなど、超高齢化が他の区より早く進行しているため、自家用車を運転できず公共交通機関に頼らざるを得ない人など交通弱者の急激な増加が危惧されます。

こうしたことから、安心して暮らし続けることができる区づくりを進めるには、日常生活における移動手段確保が急務となっており、誰もが移動しやすい交通環境の実現に向け、平成27年に「西蒲区生活交通改善プラン」を策定しました。今回、5年間の計画期間終了に伴い、現状を再検証し、令和2年度から3年間のプランとして改定しました。

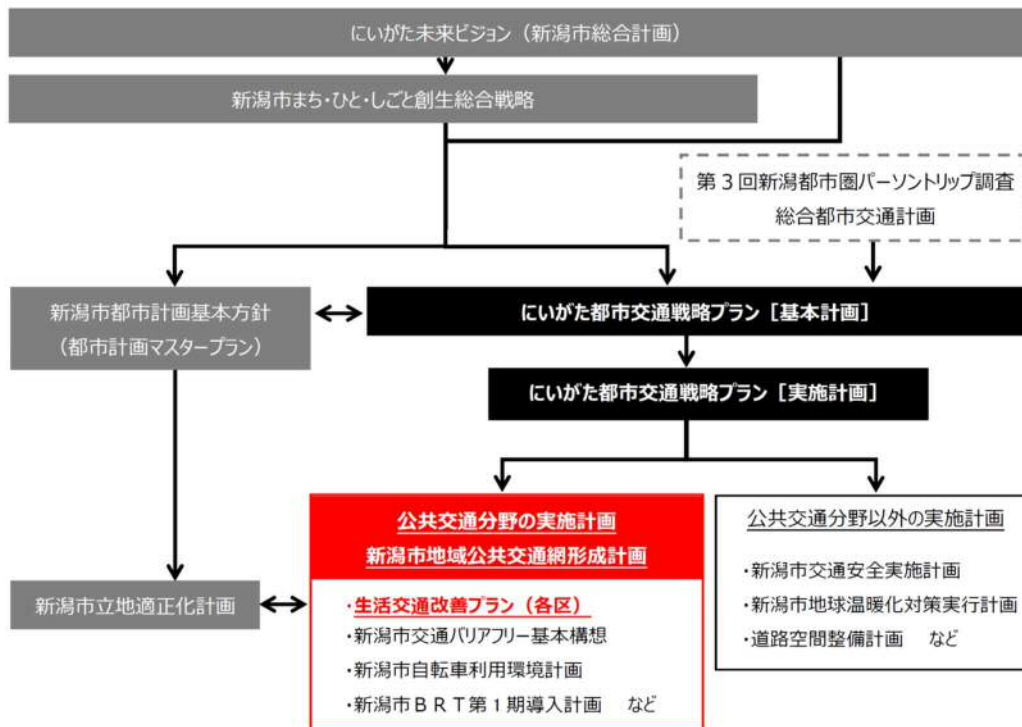
(2) 西蒲区生活交通改善プランの位置付け

本市では、交通政策の基本方針となる「にいがた交通戦略プラン」の策定から概ね10年が経過するなか、これまでの取り組みの事後評価を行うとともに、JR新潟駅の高架化を契機とする拠点性の強化や人口減少、少子・超高齢化の進展などの課題に対応するため、今後の10年を見据え、新たに「にいがた都市交通戦略プラン」を令和元年7月に策定し、「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」を目指しています。

その実現に向け、公共交通分野の実施計画として「新潟市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図るため、5つの基本方針に基づき、令和4年度までに取り組む交通施策等を定めました。

生活交通改善プランは、新潟市地域公共交通網形成計画の一部として、市民や関係者との協働のもと、各区の地域公共交通の現状と課題への対応や、魅力あるまちづくりとの連携など、各区の実情に応じて必要となる具体的な交通施策等を定める実施計画です。

【西蒲区生活交通改善プランの位置付け（イメージ）】



【関連計画の計画期間】

	（年度）									
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
にいがた未来ビジョン	→									
にいがた都市交通戦略プラン[基本計画]	→									
" [実施計画]	→ 前期計画				→ 後期計画					
新潟市地域公共交通網形成計画	→									
西蒲区生活交通改善プラン	改定前	今回策定								

＜参考資料＞ 交通施策の基本となる条例と交通戦略プラン

新潟市では、政令市にふさわしい活力と魅力にあふれるまちづくりに向け、本市の交通施策の基本となる理念や方針などをまとめた「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」や「にいがた都市交通戦略プラン」、「新潟市地域公共交通網形成計画」に基づき、誰もが移動しやすく、都市の持続性を支えていくことが可能な交通環境の実現に取り組んでいます。

○新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩ける
まちづくり条例（平成24年7月策定）

【目的】

移動しやすいまちづくりに関する基本理念や施策の基本となる事項を定め、市・市民・事業者及び公共交通事業者の責務を明らかにするとともに、それぞれの協働により総合的、計画的かつ効果的に取り組みを推進することで、自動車の過度な利用からの転換を図り、市民が健康で暮らしやすい社会の実現に寄与するもの。

○にいがた都市交通戦略プラン（令和元年7月策定）

I 多核連携型のまちづくりを支える交通戦略

- ①都市方面を結ぶ公共交通の利用促進に向けたサービス強化
- ②鉄道・バス・タクシー等の交通手段間の役割分担と結節強化
- ③災害に強く、健全な社会経済活動や渋滞緩和等に必要な道路の整備
- ④地域のまちなかへの居住・施設立地誘導との連携

II 都市の活力と拠点性を強化する交通戦略

- ①土地利用と連携した基幹公共交通軸の形成
- ②駅・港・空港など広域交通拠点と二次交通が連携した主要エリア間のアクセス強化と周遊強化

III まちなかの賑わいを創出する交通戦略

- ①多様な手段による回遊性向上と結節強化
- ②都心部への通過交通抑制に資する道路の整備
- ③公共交通や歩行者自転車空間創出に資する道路空間の再構築・利活用

IV 暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略

- ①地域のまちづくりと連携した区内公共交通網の形成
- ②多様なライフステージのニーズや需要に応じた交通手段の活用
- ③地域主導による計画づくりや運営の支援

V みんなで築き上げる交通戦略

- ①公共交通等の利用促進に向けた情報提供や意識啓発の強化
- ②ユニバーサルデザインの積極的な導入
- ③地域主導による計画づくりや運営の支援
- ④民間活力による新技術等の導入

○新潟市地域公共交通網形成計画（令和元年7月策定）

- ・ 都心アクセスに資する公共交通を維持・拡充します。
- ・ 広域交通（駅・港・空港）拠点と都市交通の連携を図ります。
- ・ 基幹公共交通軸を段階的に整備しまちなかの回遊性を強化します。
- ・ 多様なライフステージの移動ニーズに応じた区バス・住民バスを確保します。
- ・ 公共交通の利便性を向上させ自家用車からの転換を促進します。



(1) これまでの取り組みの状況

「西蒲区生活交通改善プラン」では、平成27年度から5年間の計画期間とし、区内公共交通全体の活性化と利便性向上を図り、将来にわたり持続可能な交通環境を構築することを目指し、「デマンド交通※1を含む住民バス※2普及による公共交通空白地の対策」、「既存路線バスの整理・利便性向上」、「各種交通結節機能の強化」、「地域や交通事業者との連携強化」の4つの基本方針に基づき、様々な取り組みを行ってきました。

平成27～令和元年度における取り組み			取り組み結果	評価・分析及び課題
基本方針	取り組み内容	具体的な取り組み		
① デマンド交通を含む住民バス普及による公共交通空白地の対策				
	住民バスの普及・運行支援	平成26年度に実施した住民アンケートに基づいた住民バス社会実験の実施（角田地区）	平成27～29年度に角田地区住民バス社会実験を実施。目標収支率※3 20%に対し、29年度収支率が11.1%となり本格運行に至らず。 【年度別収支率実績】 H27：5.5% H28：7.2% H29：11.1%	【評価・分析】 角田地区住民バス社会実験 ・利用者の7割はカーブドッチでの乗降 → 観光利用と推定 ・平成26年度住民アンケート結果に基づく試算では、地域住民のみで収支率22.4%（平成29年度経費で概算）の見込み → 観光利用を除いた平成29年度収支率3.2% 【課題】 ・ <u>地域に対する主体的なバス利用への意識啓発</u> ・ <u>利用者ニーズの的確な把握</u>
		住民バス制度に関する地域説明	平成29、30年度にそれぞれ1地域からバス運行の要望・相談があったが、説明会開催には至らず。	
	デマンド交通等多様な運行形態の検討	平成26年度に実施した住民アンケートに基づいたデマンド方式の住民バス社会実験の実施（岩室地区）	平成27年度社会実験実施に向け、制度研究及び各タクシー事業者との協議を進めていたが、デマンド交通を市全体の制度として市都市交通政策課が整理、検討することとなり、実施に至らず。	
② 既存路線バスの整理・利便性向上				
	バス路線の見直し	平成26年度に抽出した各路線の課題について、沿線住民等と改善案を協議	平成28年10月、自治会協議を経て、巻～角田線の経路短縮により小学生の通学利便性向上を、巻～和納～間瀬線の経路変更により岩室リハビリテーション病院への通院利便性向上を図った。	【評価・分析】 ・路線バスについて、ターゲットを明確にして経路変更を行うことで、巻北小学校生徒及び岩室リハビリテーション病院利用者の利便性向上につながった。 ・西蒲区の路線バスは、廃止代替路線※5として長年積極的な変更がなかった。 【課題】 <u>路線バスに利用者ニーズとの乖離が存在</u>
		平成26年度に導入した区バス※4 位置情報システムの周知の徹底	・区バス位置情報システムのQRコードを印刷した時刻表を毎年作成し、沿線自治会に全戸配布。 ・毎年2回程度、区だより1面で区バス位置情報システムを含めた区バス利用PRを実施。	
	JRや高速バスとの連携強化	行政と交通事業者による協議	毎年交通事業者と協議の上、他の交通機関との乗り換え利便性向上のため、区バスの運行時刻を変更。	
	定期券・回数券等の販売窓口増設	行政と交通事業者による協議	平成31年4月に一部路線バスの交通事業者が変更となった際に協議を行い、バス車内での回数券販売券種を全種類に拡大し、利用者の利便性向上を図った。	

※1 デマンド交通：電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行をする公共交通の一形態

※2 住民バス：公共交通空白・不便地域において、地域住民が主体となり運営・運行するバス

※3 収支率：運行経費に対する運賃等収入の割合 収支率（%）＝運賃等収入／運行経費×100

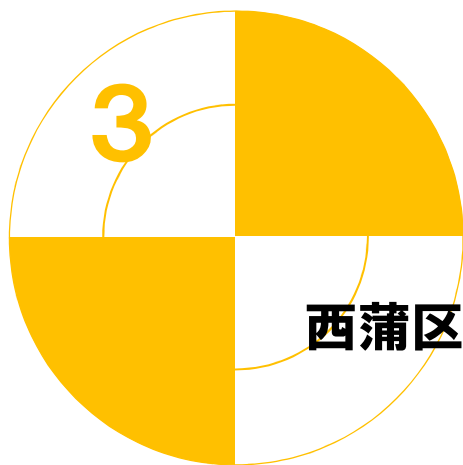
※4 区バス：政令指定都市移行による区制の導入に伴い、区役所までの移動など新たな移動ニーズや、区のまちづくりに対応するため、区ごとで検討した路線を運航するバス

※5 廃止代替路線：民間事業者により運行されていた路線バスが不採算により廃止となった際、地域に必要な交通手段として維持するため、市町村がバス事業者に対し、赤字欠損分を補助金として交付することで運行を維持している路線

平成27～令和元年度における取り組み			取り組み結果	評価・分析及び今後の課題
基本方針	取り組み内容	具体的な取り組み		
③ 各種交通の結節機能強化				
	区中心部の移動利便性の向上	巻まちなか循環バス社会実験の実施（平成26年度の実施結果をふまえ、運行内容を見直して実施）	平成25～平成27年度に社会実験を実施。目標収支率30%に対し、27年度収支率は5.5%となり本格運行に至らず。 【年度別収支率実績】 H25：2.0% H26：4.6% H27：5.5%	【評価・分析】 ・巻まちなか循環バス社会実験は経路、ダイヤ、サービス、広報について、利用者アンケートを参考に毎年試行錯誤したが、収支率が低いまま終了となった。 ・巻駅パークアンドライド社会実験は利用者の増加により、令和2年度から民間事業者による自主運営を予定。 【課題】 利用者ニーズの的確な把握
	乗り継ぎ割引制度の導入（ICカード導入検討）	行政と交通事業者による協議	平成29年4月、区バス車両をICカード読み取り装置を搭載した低床ノンステップバスに変更する際に交通事業者と協議。装置だけでなく、ICカード運用に必要なシステム導入に多額の経費が必要となることから、見送りとなった。	
	パークアンドライド※6の推進	巻駅周辺整備事業の実施に合わせた巻駅周辺への駐車場設置の検討	平成28年度からJRと連携した巻駅パークアンドライド社会実験を実施。 【年度別月平均利用台数】 H28：212台/月 H29：470台/月 H30：595台/月 R1(11月末時点)：677台/月	
		時間貸し駐車場など、様々な利用形態を想定したパークアンドライドの検討	令和元年7月から巻駅パークアンドライド社会実験にカーシェアリング※7を導入。	
④ 地域や交通事業者との連携強化				
地域との連携・利用意識啓発	公共交通の総合的なガイドを作成し、区内に全戸配布	毎年3月に路線バス、区バス、高速バス、JRの時刻表をまとめた「西蒲区公共交通まるごとガイド」を作成し、区内全世帯に配布。	【評価・分析】 ・既存の区バス、路線バス等について、定期的な利用促進啓発に努めた。区バスについては同時に広告募集も行い、収支率の改善につながった。 ・平成31年4月、路線バス3路線の事業者移行にあたり、事業者、関係者間の調整、地域への周知及び通学利用者への案内などを行い、スムーズな移行を実現した。 【課題】 交通事業者との連携強化	
	区役所だより、ホームページ等を通じた積極的な広報	・年2回程度、区だより1面を使用し、区バス等公共交通の利用PRを実施。 ・ホームページで区バスの運行情報発信や広告募集などを実施。		
	交通事業者との連携	・行政と交通事業者による路線改善に向けた継続的検討 ・バス路線運行に関わる支援		路線バス、区バスの路線改善等のため、交通事業者と緊密に連携し、協議、検討を実施。

※6 パークアンドライド：マイカーなどを最寄りの鉄道駅やバス停留所に設けられた駐車場に止め、公共交通機関に乗り換えて目的地に向かう方法

※7 カーシェアリング：複数の人が自動車を共同で所有・利用する自動車の共同利用システムで、必要な時に必要なだけ利用する新しい自動車の使い方

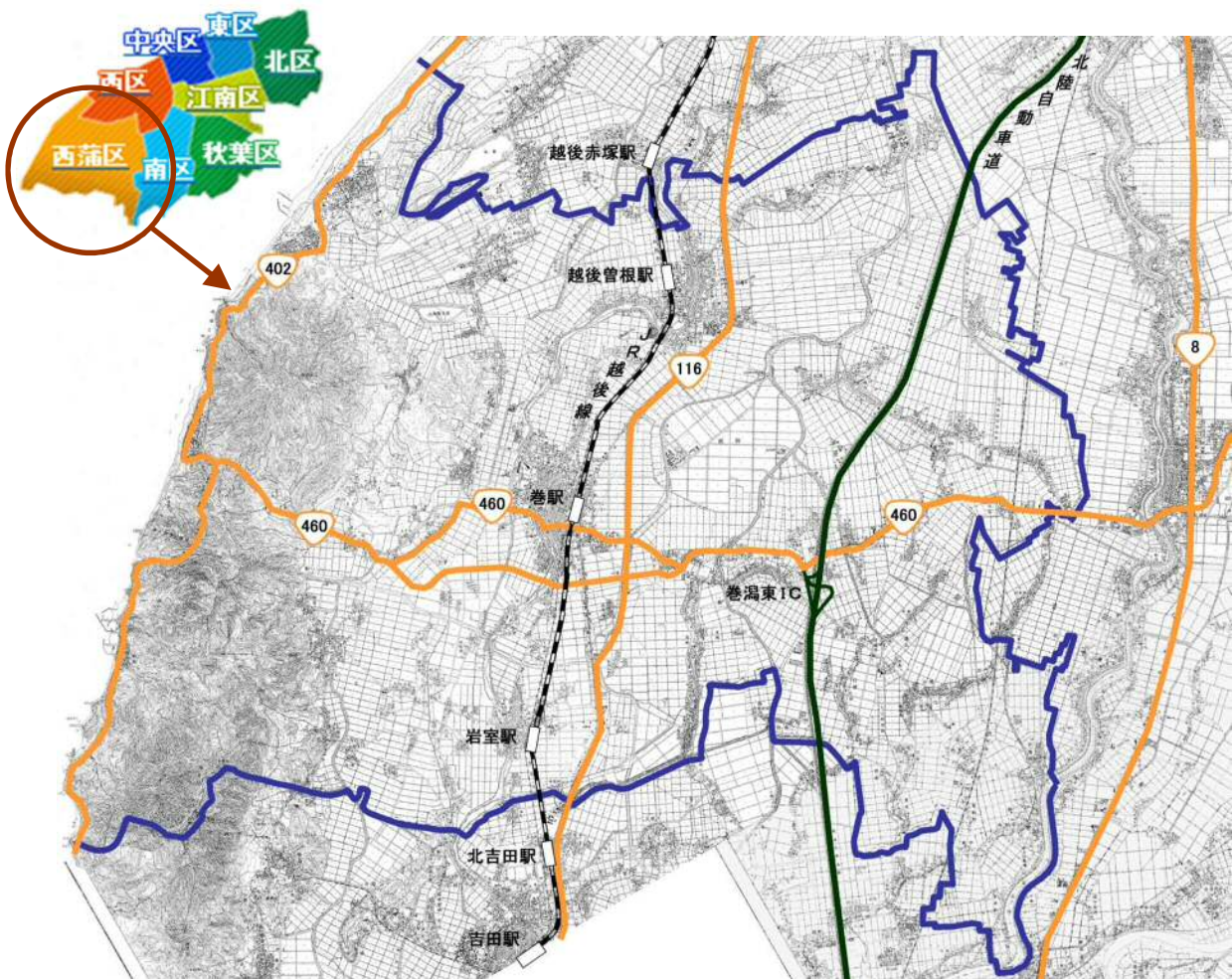


西蒲区の現状と課題

(1) 西蒲区の概要

西蒲区は、新潟市の南西部に位置し、西部には日本海を望む海岸線と角田山・多宝山などからなる山地を有し、その他の大部分を占める広大な平野には田園が展開し、信濃川の分流である西川と中ノ口川が流れている自然豊かな環境にあります。

面積	176.55 平方キロメートル	※国土交通省国土地理院（平成 30 年）
人口	56,749 人〔男 27,481 人、女 29,268 人〕	} ※令和元年 5 月住民基本台帳人口 (新潟市ホームページに掲載)
世帯数	20,479 世帯	



(2) 西蒲区の現状

① 社会環境

ア：人口構成

西蒲区は他区と比較し、老年人口(65歳以上)及び75歳以上の割合が最も高くなっています。

年少人口(0~14歳) / 生産年齢人口(15~64歳) / 老年人口(65歳以上)

	年少人口(0~14歳)	生産年齢人口(15~64歳)	老年人口(65歳以上)
西蒲区	6,042 10.6%	32,330 57.0% N = 56,749	18,377 32.4%
新潟市	95,288 12.1%	465,939 58.9% N = 790,459	229,232 29.0%
北区	8,807 11.9%	42,746 57.7% N = 74,123	22,570 30.4%
東区	16,612 12.2%	81,111 59.2% N = 136,858	39,135 28.6%
中央区	20,510 11.7%	108,427 61.7% N = 175,625	46,688 26.6%
江南区	8,973 13.1%	39,575 57.7% N = 68,588	20,040 29.2%
秋葉区	9,487 12.3%	43,622 56.6% N = 76,963	23,854 31.1%
南区	5,242 11.7%	26,347 58.9% N = 44,719	13,130 29.4%
西区	19,615 12.5%	91,781 58.5% N = 156,834	45,438 29.0%

凡例 上段：人口 下段：割合

0~17歳(※1) / 18~74歳 / 75歳以上(※2)

	0~17歳(※1)	18~74歳	75歳以上(※2)
西蒲区	7,536 13.3%	39,923 70.3% N = 56,749	9,290 16.4%
新潟市	116,373 14.7%	558,001 70.6% N = 790,459	116,085 14.7%
北区	10,956 14.8%	52,421 70.7% N = 74,123	10,746 14.5%
東区	20,264 14.8%	96,901 70.8% N = 136,858	19,693 14.4%
中央区	24,705 14.1%	126,627 72.1% N = 175,625	24,293 13.8%
江南区	10,908 15.9%	47,886 69.8% N = 68,588	9,794 14.3%
秋葉区	11,727 15.2%	52,833 68.7% N = 76,963	12,403 16.1%
南区	6,404 14.3%	31,743 71.0% N = 44,719	6,572 14.7%
西区	23,873 15.2%	109,667 69.9% N = 156,834	23,294 14.9%

凡例 上段：人口 下段：割合

※1：自動車運転免許の取得が出来ない年齢

※2：認知機能検査と高齢者講習を受けないと運転免許の更新ができない年齢

出典：住民基本台帳人口(年齢1歳ごと) 令和元年5月(新潟市ホームページに掲載)

イ：世帯構成(高齢者世帯の割合)

西蒲区は他区と比較し、高齢者世帯の割合が最も高い一方、75歳以上の世帯員がいる世帯については、単独世帯の割合が南区に次いで2番目に低くなっています。

65歳以上世帯員がいる世帯 / 65歳以上世帯員がいない世帯

	65歳以上世帯員がいる世帯	65歳以上世帯員がいない世帯
西蒲区	10,569 58%	7,758 42% N=18,327
新潟市	136,597 43%	184,431 57% N=321,028
北区	13,035 48%	13,985 52% N=27,020
東区	23,684 43%	31,808 57% N=55,492
中央区	29,803 34%	58,596 66% N=88,399
江南区	11,423 48%	12,204 52% N=23,627
秋葉区	14,042 52%	12,812 48% N=26,854
南区	7,585 52%	6,971 48% N=14,556
西区	26,456 40%	40,297 60% N=66,753

凡例 上段：世帯数 下段：割合

75歳以上世帯員がいる世帯 / 75歳以上世帯員がいない世帯

	75歳以上世帯員がいる世帯	75歳以上世帯員がいない世帯
西蒲区	6,151 34%	12,176 66% N=18,327
新潟市	73,281 23%	247,747 77% N=321,028
北区	6,667 25%	20,353 75% N=27,020
東区	12,229 22%	43,263 78% N=55,492
中央区	15,850 18%	72,549 82% N=88,399
江南区	5,891 25%	17,736 75% N=23,627
秋葉区	8,178 30%	18,676 70% N=26,854
南区	4,422 30%	10,134 70% N=14,556
西区	13,893 21%	52,860 79% N=66,753

凡例 上段：世帯数 下段：割合

75歳以上世帯員がいる世帯の単独世帯 / 単独世帯でない世帯

	75歳以上世帯員がいる世帯の単独世帯	単独世帯でない世帯
西蒲区	845 14%	5,306 86% N=6,151
新潟市	15,349 21%	57,932 79% N=73,281
北区	1,046 16%	5,621 84% N=6,667
東区	2,769 23%	9,460 77% N=12,229
中央区	4,814 30%	11,036 70% N=15,850
江南区	958 16%	4,933 84% N=5,891
秋葉区	1,434 18%	6,744 82% N=8,178
南区	550 12%	3,872 88% N=4,422
西区	2,933 21%	10,960 79% N=13,893

凡例 上段：世帯数 下段：割合

出典：平成27年国勢調査 第8表「世帯の家族類型(16区分)、65歳以上世帯員の有無別一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上世帯人員」(新潟市ホームページに掲載)

ウ: 自家用乗用車の普及率

西蒲区の一人あたりの自家用乗用車台数(軽自動車含む)は0.647と、南区の0.664に次いで2番目に多くなっています。同様に、世帯あたりの自家用乗用車台数(軽自動車含む)は1.84であり、南区の1.89に次いで2番目に多くなっています。このことから、一人あたり及び世帯あたりの自家用乗用車の普及率が新潟市内において高いことがわかります。

	人口 H30.3.31	世帯数 H30.3.31	世帯あたり人口 (人/世帯)	自家用乗用車数 (軽自動車含む) H30.3.31	乗用車(軽含む) 一台あたり人口 (人/台)	一人あたり 自家用乗用車 台数(軽含む) (台/人)	世帯あたり 自家用乗用車 台数(軽含む) (台/世帯)
新潟市	794,166	336,496	2.4	475,919	1.67	0.599	1.41
北区	74,782	28,876	2.6	45,451	1.65	0.608	1.57
東区	137,438	60,679	2.3	74,583	1.84	0.543	1.23
中央区	175,961	86,532	2.0	90,906	1.94	0.517	1.05
江南区	69,030	26,961	2.6	41,235	1.67	0.597	1.53
秋葉区	77,317	29,698	2.6	46,817	1.65	0.606	1.58
南区	45,158	15,905	2.8	29,997	1.51	0.664	1.89
西区	156,743	67,500	2.3	83,679	1.87	0.534	1.24
西蒲区	57,737	20,345	2.8	37,344	1.55	0.647	1.84
(旧コード)	-	-	-	25,907	-	-	-

※「旧コード」は政令市指定都市移行前の新潟市を表す。

出典：新潟県運輸概況 平成30年度版（北陸信越運輸局新潟運輸支局）

エ: 運転免許の返納

西蒲区における運転免許の返納件数は、新潟県全体と比較して、少なくなっています。

	免許返納 件数(a) ※平成30年中	運転免許 保有者数(b) ※平成30年末	aに対する bの割合
西蒲区	204	41,087	0.50%
新潟県	8,611	1,560,349	0.55%

出典：西蒲警察署

交通年鑑（新潟県警察本部）

運転免許統計（警察庁）

オ: 既存集落の分布及び主要施設の立地

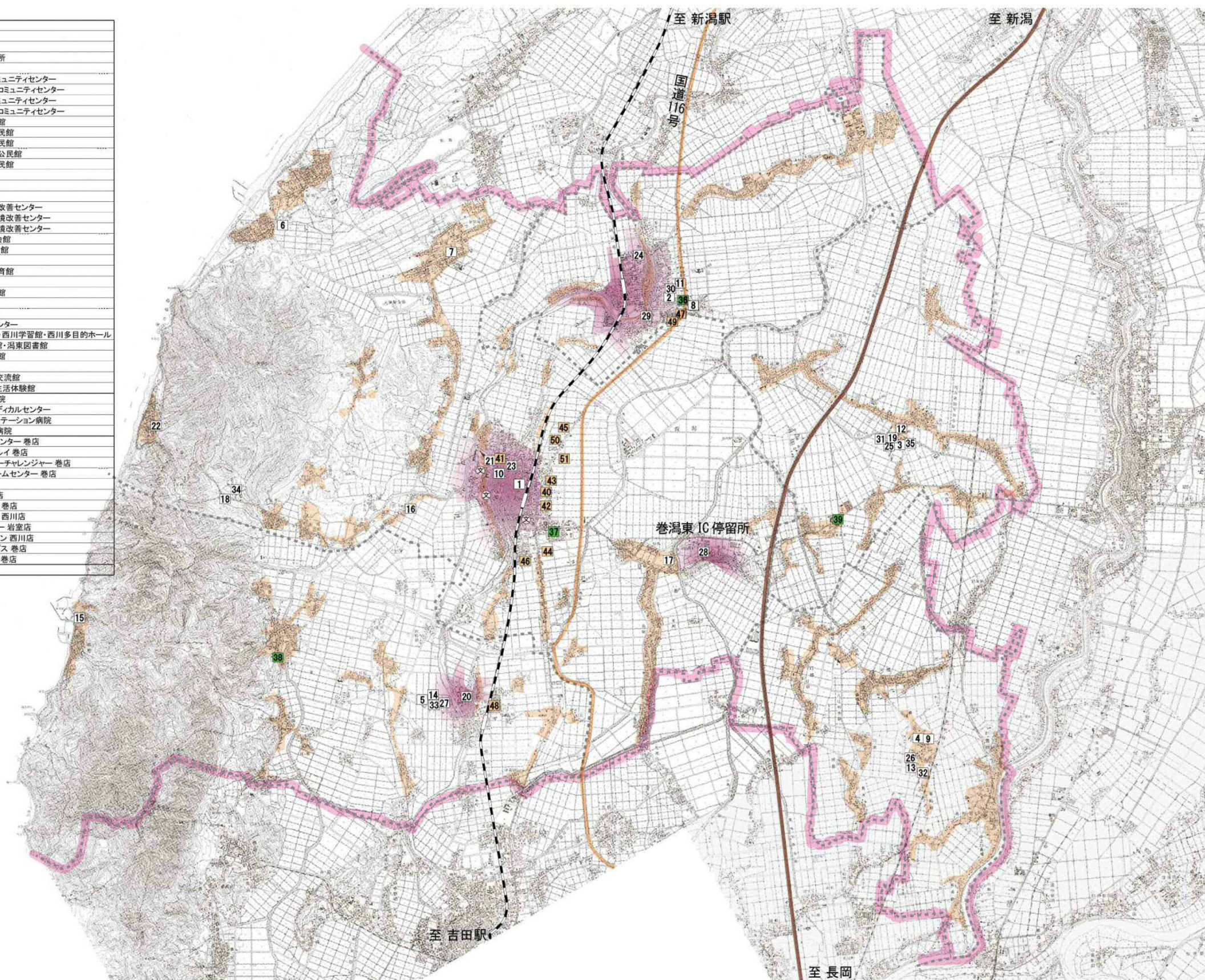
既存集落、公共施設、総合病院及びスーパーマーケット等の商業施設を下図に整理しました。

西蒲区は旧5町村により構成されているため、広い面積に集落が散在しています。

公共施設は各地域の中心地に点在するのに対して、商業施設は自家用車の利用を前提として、一般国道116号(またはその旧道)に沿って分布していることがわかります。

表 施設一覧

1	西蒲区役所
2	西川出張所
3	湯東出張所
4	中之口出張所
5	岩室出張所
6	角田地区コミュニティセンター
7	松野尾地域コミュニティセンター
8	西川地域コミュニティセンター
9	中之口地区コミュニティセンター
10	巻地区公民館
11	西川地区公民館
12	湯東地区公民館
13	中之口地区公民館
14	岩室地区公民館
15	間瀬公民館
16	峰岡公民館
17	漆山公民館
18	巻農村環境改善センター
19	湯東農村環境改善センター
20	岩室農村環境改善センター
21	巻やすらぎ会館
22	巻ふるさと会館
23	巻体育館
24	西川総合体育館
25	湯東体育館
26	中之口体育館
27	岩室体育館
28	漆山体育館
29	西川体育センター
30	西川図書館・西川学習館・西川多目的ホール
31	湯東ゆう学館・湯東図書館
32	中之口図書館
33	岩室図書館
34	ほたるの里交流館
35	かたひがし生活体験館
36	西蒲中央病院
37	新潟西蒲メディカルセンター
38	岩室リハビリテーション病院
39	湯東けやき病院
40	清水フードセンター 巻店
41	スーパーマルイ 巻店
42	業務スーパーチャレンジヤ 巻店
43	ひらせいホームセンター 巻店
44	原信 巻店
45	ウオロク 巻店
46	リオンドール 巻店
47	リオンドール 西川店
48	フードセンター 岩室店
49	ココカラファイン 西川店
50	ドラッグトップス 巻店
51	ウエルシア 巻店
文	高等学校



区外への移動

- JR 越後線
- 北陸自動車道
- 高速バス

- 既存集落
- 西蒲区域
- 旧町村区域
- 市街化区域



②交通

(令和2年3月時点)

【鉄道】

区の中央を南北にJR越後線が通り、越後曾根駅、巻駅、岩室駅の計3駅が設置され、区外へのアクセス手段として最も重要な役割を担っています。

【高速道路】

区の東側を南北に北陸自動車道が通り、巻湯東インターチェンジ周辺に整備された駐車場と高速バスの組み合わせによるパークアンドライドは、越後線同様都心へアクセスする際の重要な手段となっています。

【道路】

主な幹線道路として、南北方向に国道116号と402号、東西方向に国道460号が通っています。

【路線バス・区バス】

JR巻駅を中心とする放射状の路線網となっており、多くが区内完結路線であるため、区外への移動には鉄道か高速バスのいずれかに乗り継ぐ必要があります。

【福祉バス・中之口老人福祉センター送迎バス】

高齢者(65歳以上)のみ利用可能です。福祉バスは岩室、西川、湯東地域でそれぞれ運行しており、地域内の各集落と主要施設を結んでいます。

【スクールバス】

岩室小学校、岩室中学校、湯東小学校の通学のため運行しています。

【タクシー】

区内にはタクシー事業者4社の営業所等があり、一般タクシー車両が合計23両、福祉タクシー車両が合計6両存在します(平成31年3月末時点)。

【観光周遊バス(令和元年7月から社会実験)】

区内に点在する観光スポットをつなぐ交通手段として運行しています。

【その他】

自治会が運営する買い物支援事業、病院等民間事業者が運行する送迎バスがあります。




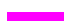


(令和2年3月時点)

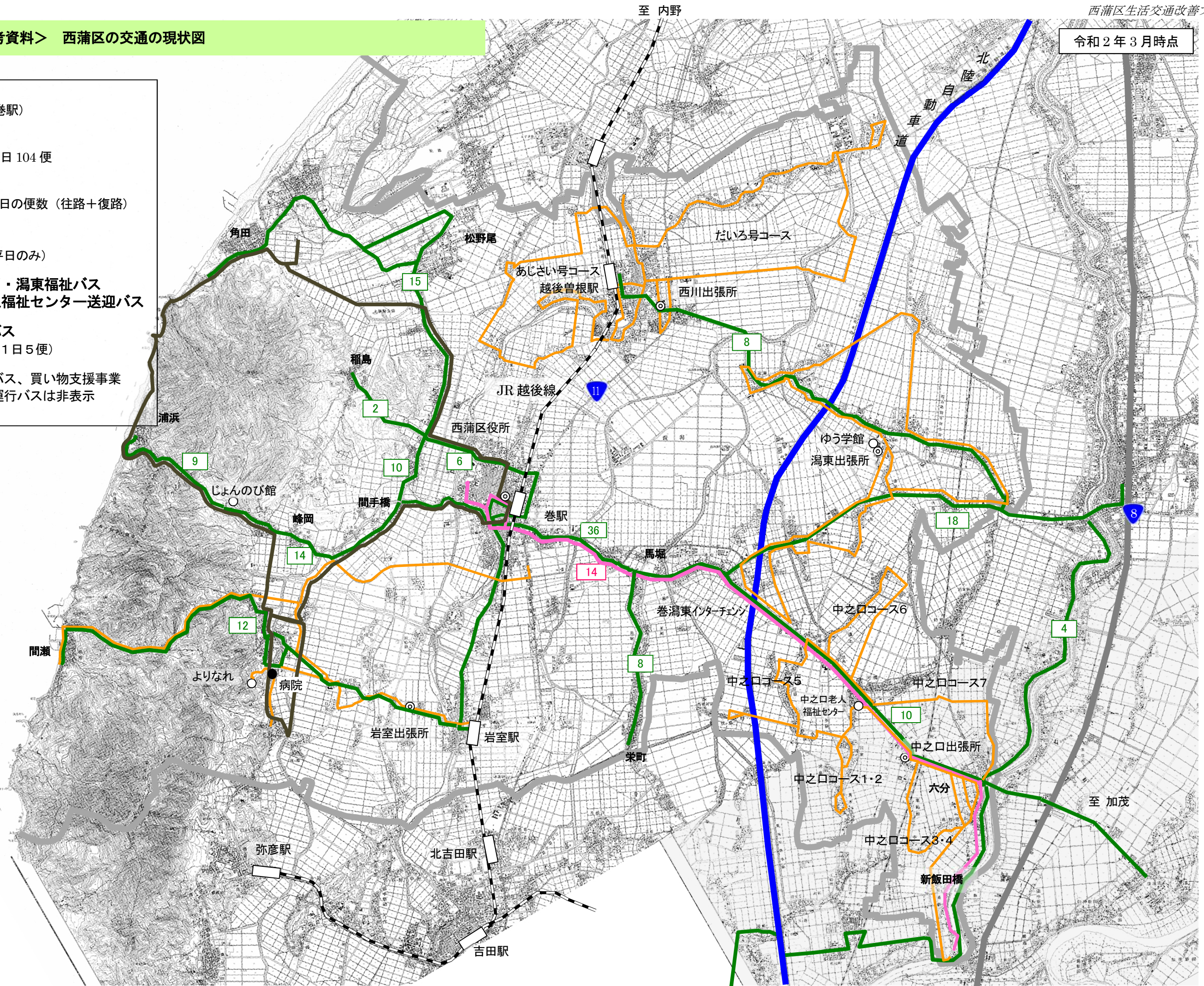
1次交通 ※区外への移動	○JR 越後線 (便/日) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>越後 曾根駅</td> <td>巻駅</td> <td>岩室 駅</td> </tr> <tr> <td>新潟方面</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>吉田方面</td> <td>26</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </table> ※新潟⇄内野間(52往復/日)と 比べ、約半数の便数		越後 曾根駅	巻駅	岩室 駅	新潟方面	26	25	24	吉田方面	26	25	25	○高速バス ・高速バス停留所「巻・潟東」から 新潟方面 : 52 便/日 三条方面 : 52 便/日 ※高速バスは、平均約 10 分間隔の発着があり非常に利便性が高い。(このほか、「巻潟東インター駐車場」～「新潟駅前」1 往復あり)																																																																																								
		越後 曾根駅	巻駅	岩室 駅																																																																																																		
新潟方面	26	25	24																																																																																																			
吉田方面	26	25	25																																																																																																			
交通結節点	越後曾根駅・巻駅・岩室駅 ・各駅周辺に民間有料駐車場あり ・巻駅ではパークアンドライド及びカーシェア社会実験を実施 ・岩室駅のみ市営の無料駐車場あり	巻潟東インターチェンジ (市営無料駐車場: 390 台)																																																																																																				
2次交通 〔路線バス・区バス〕 ※区内の移動	○各結節点の発着状況(平日) (便/日)																																																																																																					
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>越後曾根駅</td> <td>巻駅</td> <td>岩室駅</td> <td>巻潟東 IC</td> </tr> <tr> <td>発</td> <td>4</td> <td>48</td> <td>12</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>着</td> <td>4</td> <td>45</td> <td>12</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>93</td> <td>24</td> <td>78</td> </tr> </table>					越後曾根駅	巻駅	岩室駅	巻潟東 IC	発	4	48	12	40	着	4	45	12	38	計	8	93	24	78																																																																														
	越後曾根駅	巻駅	岩室駅	巻潟東 IC																																																																																																		
発	4	48	12	40																																																																																																		
着	4	45	12	38																																																																																																		
計	8	93	24	78																																																																																																		
○各路線・ルート of 運行状況																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">路線名・ルート</th> <th rowspan="2">運行事業者</th> <th rowspan="2">運行車両</th> <th colspan="2">便数</th> <th colspan="4">各結節点</th> </tr> <tr> <th>平日</th> <th>土休日</th> <th>越後曾根駅</th> <th>巻駅</th> <th>岩室駅</th> <th>巻潟東 IC</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区バス</td> <td>中之ロルート</td> <td>新潟交通観光バス(株)</td> <td>小型バス</td> <td>14</td> <td>0</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">路線バス</td> <td>巻～角田線</td> <td>新潟交通観光バス(株)</td> <td>中型バス</td> <td>16</td> <td>8</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>巻～稲島線</td> <td>新潟交通観光バス(株)</td> <td>中型バス</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>巻～浦浜線</td> <td>新潟交通観光バス(株)</td> <td>中型バス</td> <td>14</td> <td>7</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>巻～和納～間瀬線</td> <td>ウエスト観光バス(株)</td> <td>マイクロバス</td> <td>13</td> <td>6</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>巻～栄町線</td> <td>ウエスト観光バス(株)</td> <td>マイクロバス</td> <td>8</td> <td>0</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>巻～六分(～加茂)線</td> <td>新潟交通観光バス(株)</td> <td>中型バス</td> <td>10</td> <td>4</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>巻～白根線</td> <td>新潟交通観光バス(株)</td> <td>中型バス</td> <td>18</td> <td>7</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>白根～曾根線</td> <td>白根タクシー(株)・太陽交通新潟(有)</td> <td>ジャンボタクシー</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	路線名・ルート	運行事業者	運行車両	便数		各結節点				平日	土休日	越後曾根駅	巻駅	岩室駅	巻潟東 IC	区バス	中之ロルート	新潟交通観光バス(株)	小型バス	14	0		○		○	路線バス	巻～角田線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	16	8		○			巻～稲島線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	2	2		○			巻～浦浜線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	14	7		○			巻～和納～間瀬線	ウエスト観光バス(株)	マイクロバス	13	6		○	○		巻～栄町線	ウエスト観光バス(株)	マイクロバス	8	0		○			巻～六分(～加茂)線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	10	4		○		○	巻～白根線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	18	7		○		○	白根～曾根線	白根タクシー(株)・太陽交通新潟(有)	ジャンボタクシー	8	4	○			
区分	路線名・ルート	運行事業者	運行車両					便数		各結節点																																																																																												
				平日	土休日	越後曾根駅	巻駅	岩室駅	巻潟東 IC																																																																																													
区バス	中之ロルート	新潟交通観光バス(株)	小型バス	14	0		○		○																																																																																													
路線バス	巻～角田線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	16	8		○																																																																																															
	巻～稲島線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	2	2		○																																																																																															
	巻～浦浜線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	14	7		○																																																																																															
	巻～和納～間瀬線	ウエスト観光バス(株)	マイクロバス	13	6		○	○																																																																																														
	巻～栄町線	ウエスト観光バス(株)	マイクロバス	8	0		○																																																																																															
	巻～六分(～加茂)線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	10	4		○		○																																																																																													
	巻～白根線	新潟交通観光バス(株)	中型バス	18	7		○		○																																																																																													
	白根～曾根線	白根タクシー(株)・太陽交通新潟(有)	ジャンボタクシー	8	4	○																																																																																																
○通学利用状況(小・中学校) ※通学助成制度平成30年度実績より ・巻～角田線: 巻北小学校、巻西中学校 ・巻～和納～間瀬線: 巻南小学校 ・巻～浦浜線: 巻南小学校、巻東中学校 ・巻～栄町線: 漆山小学校、巻東中学校(冬季)																																																																																																						

その他	バ目的等	○福祉バス(利用者制限あり・運行日を限定)				
		地区	経路	運行日	便数	備考
		岩室	出張所・岩室駅・間瀬・赤鎧	第1・第3・第4木	2便/日	
その他	西川	だいろ号	月・火・木・土	4便/日		
		あじさい号	月・火・木・土	4便/日		
	潟東	五之上方面・巻潟東IC方面	火・金・土	3便/日		
	中之口	共立方面	第1・第3水	2便/日	中之口老人福祉センター送迎バス	
		南部方面	第1・第3水	2便/日		
		潟浦新・長場方面	第1・第3金	2便/日		
		高中方面	第1・第3金	2便/日		
		打越方面	第2・第4水	2便/日		
		道上方面	第2・第4水	2便/日		
		六門・針ヶ曾根方面	第2・第4金	2便/日		
○観光周遊バス(社会実験・利用者制限なし) ○スクールバス(岩室小学校、岩室中学校、潟東小学校) ○買い物支援事業(利用者制限あり・自治会運営)						
バス間運行	病院、自動車学校、観光施設等が送迎バスを運行					
タクシー	<p>○区内事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まきタクシー有限公司 ・曾根タクシー株式会社 ・弥彦タクシー株式会社 ・株式会社燕タクシー <p>○営業区域</p> <p>西蒲区は、国土交通省北陸信越運輸局公示における「新潟市F・燕市B・西蒲原郡(※)」に属しており、区内営業所のタクシーは、乗車地または降車地のいずれかがこの区域内でなければ営業できない。</p> <p>※新潟市F：新潟市のうち旧岩室村、旧西川町、旧潟東村、旧中之口村、旧巻町、旧味方村、旧月潟村</p> <p>燕市B：燕市のうち旧分水町、旧吉田町</p> <p>西蒲原郡：弥彦村</p>					

<参考資料> 西蒲区の交通の現状図

令和2年3月時点

-  **JR 越後線**
1日50便（巻駅）
-  **高速バス**
北陸道上は1日104便
-  **路線バス**
□の数字は平日の便数（往路+復路）
-  **区バス**
1日14便（平日のみ）
-  **岩室・西川・潟東福祉バス**
中之口老人福祉センター送迎バス
-  **観光周遊バス**
土・日運行（1日5便）
※スクールバス、買い物支援事業
及び民間運行バスは非表示



(3) 公共交通の課題

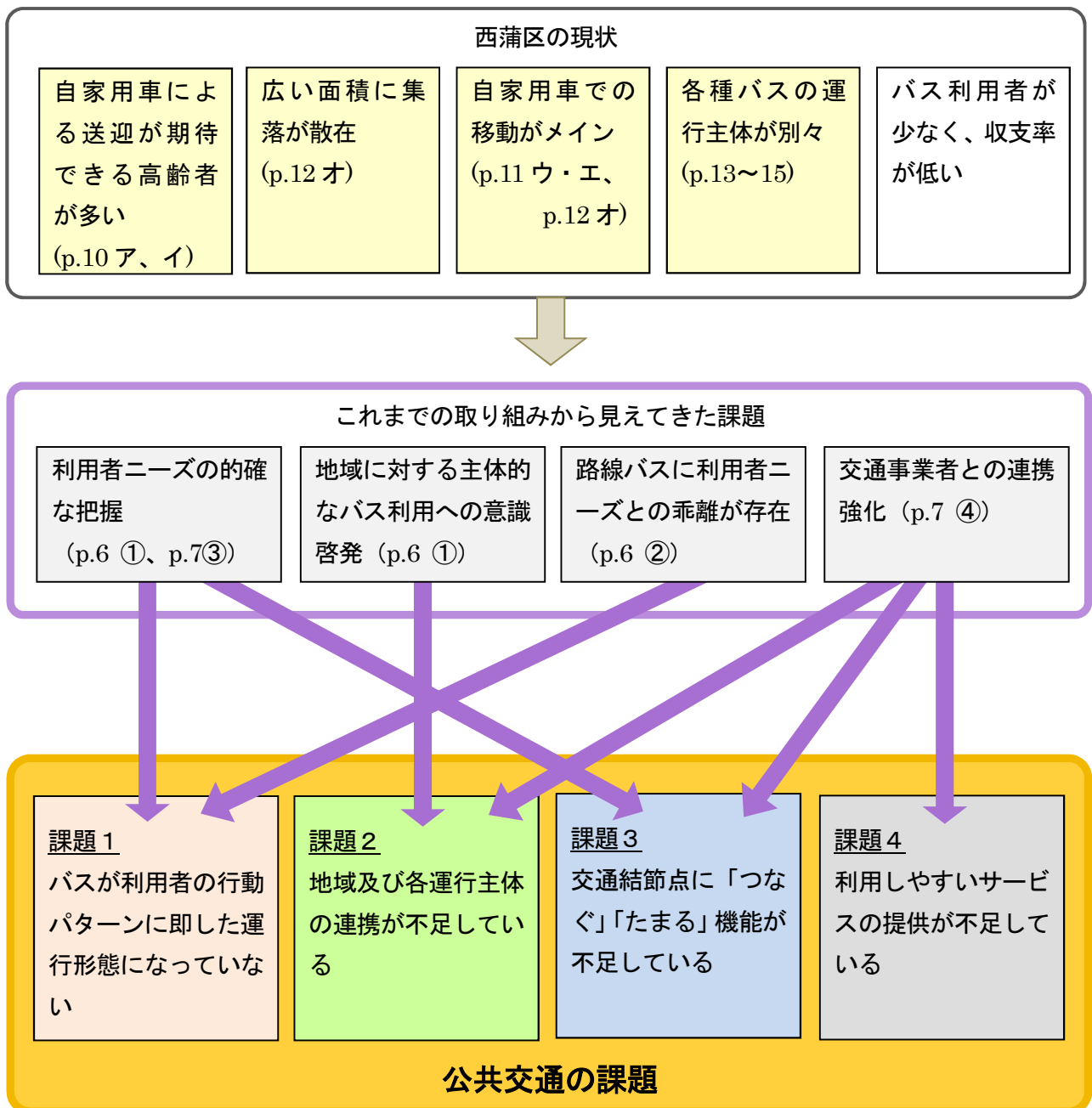
1 バスが利用者の行動パターンに即した運行形態になっていない

2 地域及び各運行主体の連携が不足している

3 交通結節点に「つなぐ」「たまる」機能が不足している

4 利用しやすいサービスの提供が不足している

【これまでの取り組みの課題(p.6,7)及び西蒲区の現状(p.10~15)との関係性】



＜参考資料＞ 平成10年以降に廃止されたバス路線

— 廃止路線バス

— 現行路線バス

角田浜—西川
1日数便
H10頃廃止

かつては新潟まで運行。
利用者減により区間廃止を重ねた。

かつては新潟まで運行。
利用者減により区間廃止を重ねた。

西川—貝柄—大野
1日6便程度
H14.10廃止

赤塚—弥彦
1日6便程度
H16.10廃止

浦浜—角田浜—巻
1日15便程度
H16.10区間廃止され、
終点が角田浜に。

巻—西川
1日8便程度
H13.10廃止

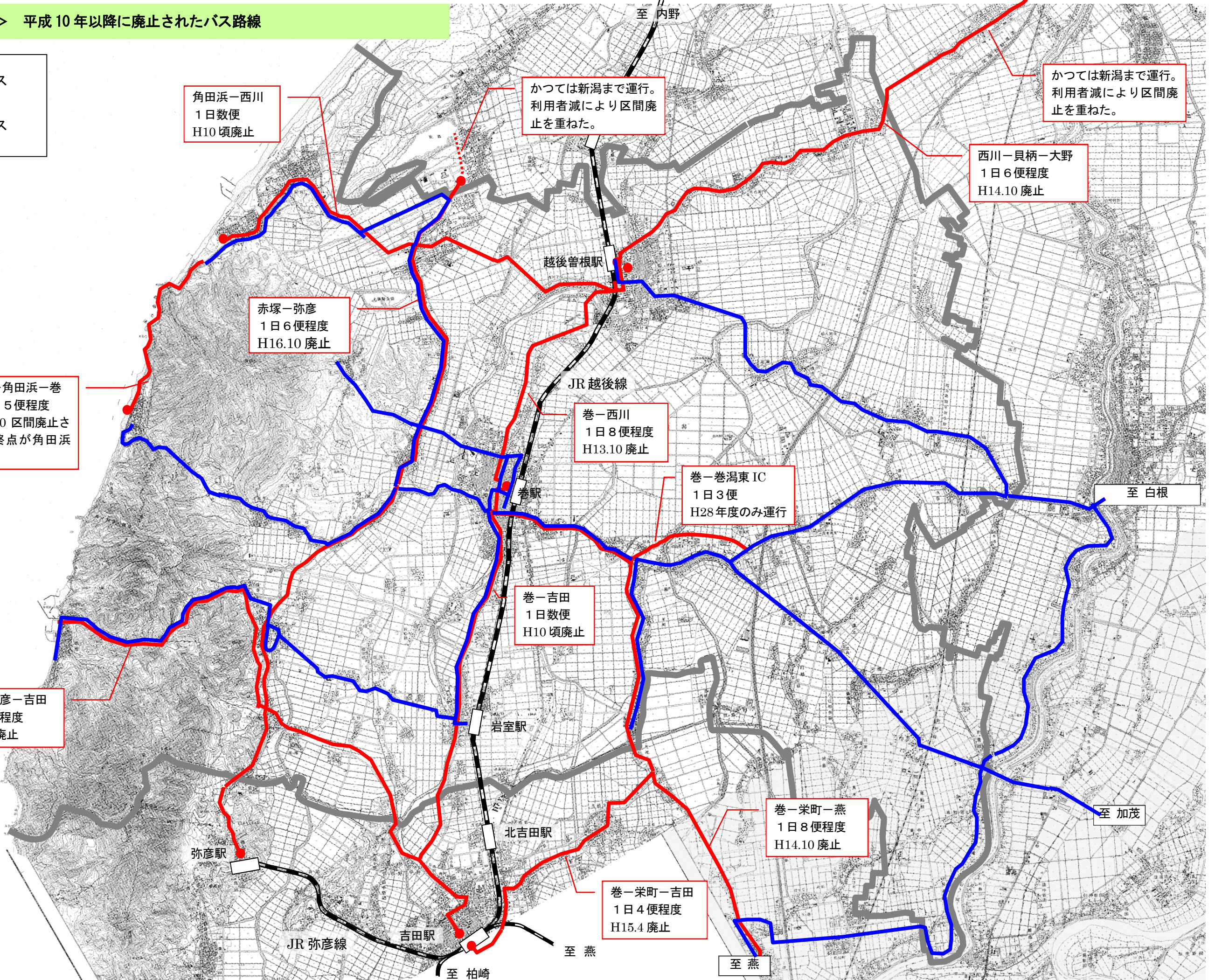
巻—巻湯東IC
1日3便
H28年度のみ運行

巻—吉田
1日数便
H10頃廃止

間瀬—弥彦—吉田
1日6便程度
H17.10廃止

巻—栄町—燕
1日8便程度
H14.10廃止

巻—栄町—吉田
1日4便程度
H15.4廃止





西蒲区の具体的な交通施策

(1) 目標

超高齢社会へ対応し、誰もが安心して暮らし続けることができる西蒲区を築いていくため、公共交通空白地域の不便さの解消や、区内公共交通全体の活性化と利便性向上を図り、将来にわたり持続可能な交通環境を構築します。

(2) 基本方針

① 利用者の行動パターンに即したバスの運行形態を再検討します

通勤及び通学についてはすでに目的が明確であること及び西蒲区内の高齢者人口の増加を考慮し、高齢者の利用にあわせた運行の改善に取り組みます。また、利用者ニーズの把握についても、効果的な方法を検討していきます。

② 各公共交通機関の連携を強化し協働の仕組みの構築を目指します

既存公共交通機関の運営主体同士の協働の仕組みを検討し、効率化を図ります。まずは連携が取りやすい方法から着手し、徐々に連携や協働を深めます。

③ 交通結節点に「つなぐ」「たまる」機能を強化します

個々の交通機関だけでは利用目的が限定されやすいため、各種交通機関の結節機能を強化して乗り継ぎ利用を促進することで相互に利用拡大し、区全体の交通の活性化が図られるよう、関係機関とともに取り組んでいきます。

④ 利用しやすいサービスの提供を強化します

公共交通の利用を阻害しうるサービス不足を、システム、整備及び情報発信の観点で解消を目指します。

(3) 令和2年度以降の取り組み

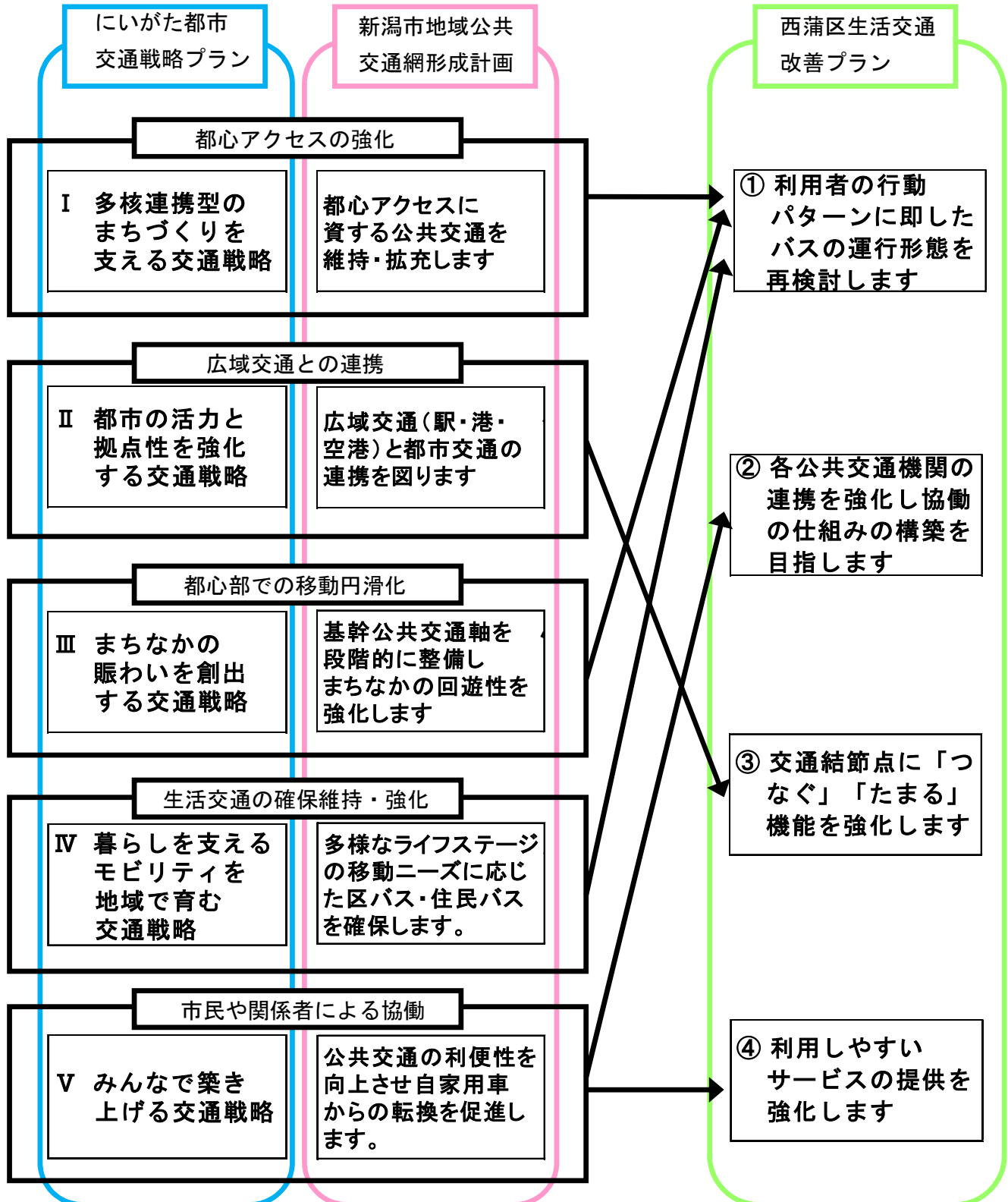
西蒲区では4つの基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを推進することで、公共交通の課題を解決し、区内公共交通全体の活性化と利便性向上及び将来にわたり持続可能な交通環境の構築を図ります。

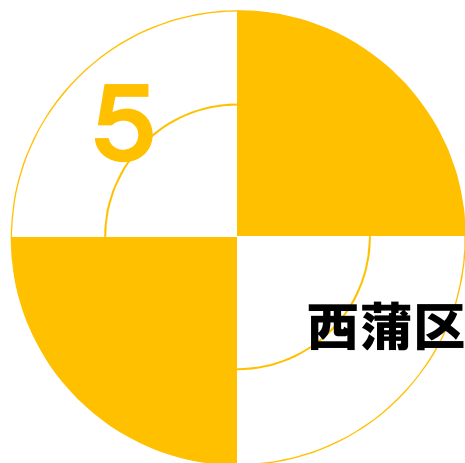
基本方針	No.	取り組み内容	具体的な取り組み	スケジュール			実施目標 (令和4年度末時点)	実施主体
				令和2年度	令和3年度	令和4年度		
①利用者の行動パターンに即したバスの運行形態を再検討します								
	1	主要施設前へのバス停の移動及び新設	スーパーマーケット、総合病院等主要施設のロータリー等にバス停の移動または新設を行い、利便性向上を図る。	検討・協議	実施		検討・協議：2箇所以上	各運行事業者 新潟市都市政策部都市交通政策課 新潟市西蒲区地域総務課
	2	施設利用時間と所要時間を考慮したダイヤの設定	スーパーマーケット、総合病院等主要施設の最寄りバス停において、施設の利用時間を考慮したダイヤを設定し、利便性向上を図る。	検討・協議	実施		検討・協議：2箇所以上	各運行事業者 新潟市都市政策部都市交通政策課 新潟市西蒲区地域総務課
	3	既存交通機関活用による地区内移動手段の確保	一部路線の重複があり、対象者が限定されている福祉バス、スクールバス、買い物支援事業について、一元化に向けた検討・協議を行う。		検討・協議		検討・協議開始	新潟市西蒲区地域総務課 新潟市西蒲区健康福祉課 新潟市教育委員会西蒲区教育支援センター
	4	利用状況と利用者ニーズを把握する仕組みの構築	利用者ニーズを把握する手法の検討・実施。	検討	実施		実施	新潟市西蒲区地域総務課
②各公共交通機関の連携を強化し協働の仕組みの構築を目指します								
	5	公共交通機関の接続の見直し	路線バス、区バス、福祉バスなど、異なるバス同士の接続を見直し、区内移動の利便性向上を図る。		検討・協議		検討・協議：1箇所以上	各運行事業者 新潟市都市政策部都市交通政策課 新潟市西蒲区地域総務課 新潟市西蒲区健康福祉課
	6	区役所内でバスを運行する部署の連携の強化	区役所内でバスを運行する部署による連携体制を構築する。	検討・協議	実施		実施	新潟市西蒲区地域総務課 新潟市西蒲区健康福祉課 新潟市西蒲区産業観光課 新潟市教育委員会西蒲区教育支援センター
	7	民間事業者との連携強化	送迎バス等を運行する民間事業者と行政の連携について検討・協議を行う。		検討・協議		検討・協議開始	新潟市西蒲区地域総務課
	8	各主体が協働しやすい運営のあり方の検討	地域が主体となり、行政や事業者と協働して地域内の交通を考える体制の構築について検討・協議する。		検討・協議		検討・協議開始	新潟市西蒲区地域総務課
③交通結節点に「つなぐ」「たまる」機能を強化します								
	9	主要な交通結節点の整備	主要な交通結節点である巻駅において、バス路線との結節強化にも資する駅前広場の整備を行うこと等を検討する。		検討・協議		検討・協議	新潟市西蒲区建設課
	10	既存施設へのバス待合スペース設置	バス停近くの主要な商業施設、公共施設等にバス待合スペースの確保を検討する。		検討・協議		設置数：3箇所以上	新潟市西蒲区地域総務課
					実施			
④利用しやすいサービスの提供を強化します								
	11	webにおける情報発信の充実	google mapの乗換案内システム等の活用により、区バス等のさらなる情報発信や利便性向上を図る。	検討	実施		実施1路線以上	各運行事業者 新潟市西蒲区地域総務課
	12	紙媒体での情報発信	西蒲区公共交通まるごとガイド及び区バス時刻表の作成と関係世帯への配布及び区だよりによる情報提供を行う。		実施		年1回以上	各運行事業者 新潟市西蒲区地域総務課

<参考資料>

「西蒲区生活交通改善プラン」基本方針と「にいがた都市交通戦略プラン」及び「新潟市地域公共交通網形成計画」基本方針との対応について

「西蒲区生活交通改善プラン」基本方針は、「にいがた都市交通戦略プラン」及び「新潟市地域公共交通網形成計画」基本方針と以下のように対応しています。





西蒲区が目指す交通の将来像

西蒲区の路線バスの現状と持続可能な交通体系の実現に向けて

現在、西蒲区内の路線バスは、収支率 100%に満たない赤字部分を新潟市が補助金として補填することにより運行していますが、自家用車普及などによる利用者の減少とそれに伴う財政負担の増加が続いており、今後さらに深刻化していくものと考えられます。

参考に平成 30 年度の運行実績を下表に示します。収支率 10%未満の系統も存在するなど、このままでは運行の維持が困難な状況となっています。

【西蒲区内区バス・路線バス運行実績（平成 30 年度）】

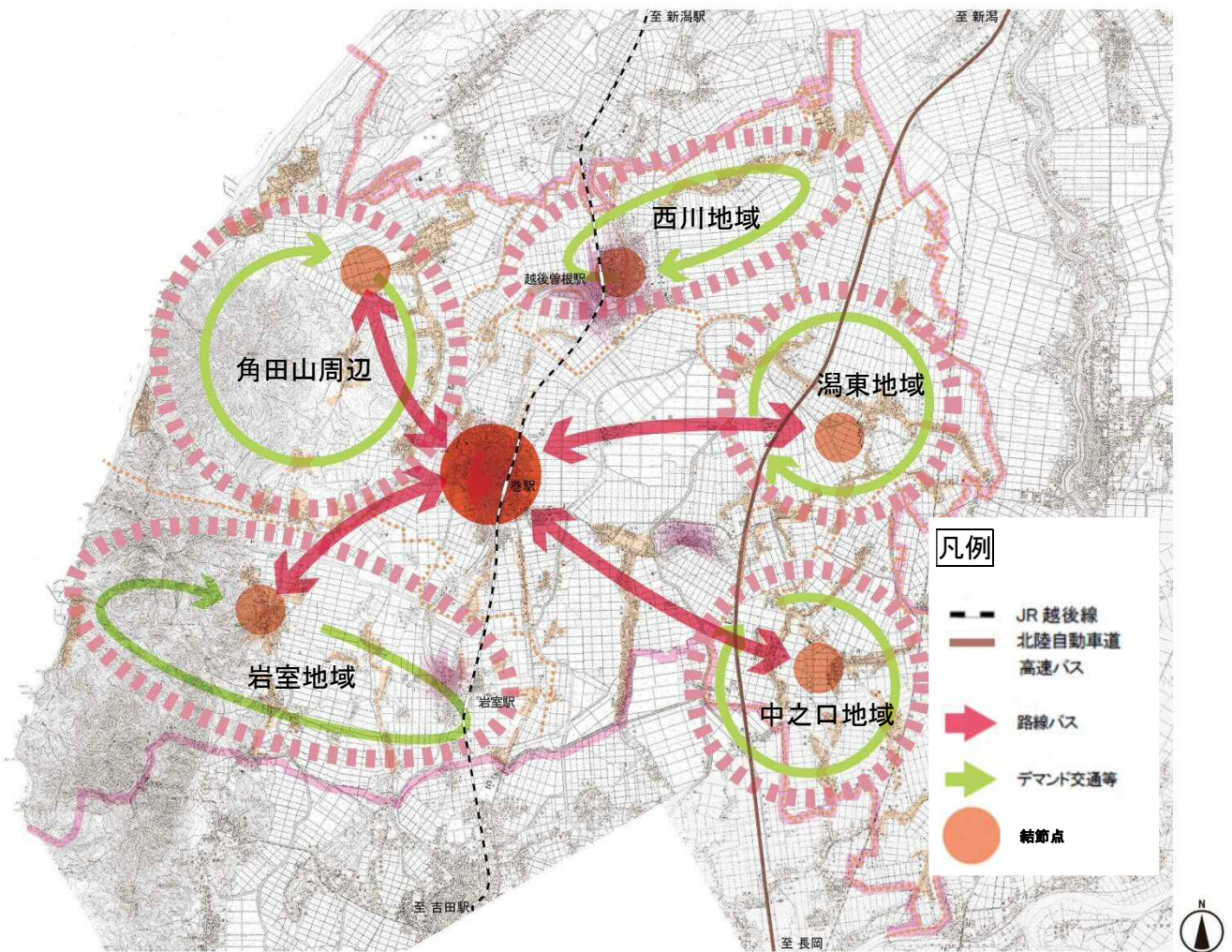
路線名	系 統 名	平成30年度実績	
		1便あたり 利用者数 (人)	収支率 (%)
区バス	巻駅前～六分～新飯田橋	4.6	42.0
巻～角田線	巻駅前～間手橋・大原～角田妙光寺入口(角田海水浴場)	2.9	22.3
	巻駅前～横山バイパス～角田妙光寺入口	0.2	3.8
	巻駅前～横山バイパス・大原～角田妙光寺入口(角田海水浴場)	1.6	12.1
巻～稲島線	巻駅前～間手橋・稲島～角田妙光寺入口	1.4	12.0
	巻駅前～間手橋～稲島	0.3	5.0
巻～浦浜線	巻駅前～じよんのび館～浦浜	2.9	17.8
	巻駅前～じよんのび館	1.0	12.7
巻～和納～間瀬線	巻駅前～和納～間瀬	2.3	16.2
巻～栄町線	巻駅前～栄町	1.3	14.9
巻～六分 (～加茂)線	巻駅前～六分～新潟経営大学	7.8	28.3
	巻駅前～打越～六分	3.8	68.2
巻～白根線	巻駅前～漆山～白根桜町	7.0	65.3
白根～曾根線	白根桜町～曾根駅前	1.3	9.6

以上の状況から、今後も地域の大切な移動手段である路線バスを維持・存続していくためには、選択と集中により効率性を高め、収支状況を改善していかなければならないと考えます。

西蒲区は広い面積の中に、主に旧町村地域単位で複数の生活圈域が形成されていることから、バス路線は様々な方向へ複雑に広がっており、このことが効率的な運行を難しくしている要因の一つとなっています。

そこで、これらの課題を解消し持続可能な交通体系の実現に向け、次ページに一つのイメージ案をお示します。

【イメージ（案）】



この案では、区全体の交通の核を巻駅とし、これを囲むように、現在の生活圏の状況を踏まえた5つの地域に、その核として交通結節点となるバス停を設置します。

そして、巻駅と5つの結節点を結ぶバス路線への選択と集中を図ることで、運行を効率化します。

また、5つの地域内の移動については、デマンド交通など、地域の実情や将来的なまちづくりの状況を注視しながら、新たな移動手段を検討し、路線バスと併せて運行することで、公共交通空白地の不便さの解消を目指すものです。

路線バスの経路、結節点の位置、デマンド交通の手法など、具体的な内容については、その実現性も含めて今後の検討となりますが、西蒲区における持続可能な交通体系の実現を目指して、官民一体となって中長期的に検討していきます。



(1) 西蒲区生活交通改善プラン策定経過

開催日	会議名	内容
令和元年11月25日(月)	第1回 西蒲区地域公共交通検討会議	(1)「西蒲区生活交通改善プラン」の改定について (2)「西蒲区生活交通改善プラン」改定版素案について
令和2年2月12日(水)	第2回 西蒲区地域公共交通検討会議	「西蒲区生活交通改善プラン」改定版素案の修正点について
令和2年3月13日(金)	第3回 西蒲区地域公共交通検討会議	「西蒲区生活交通改善プラン」の改定について

※生活交通改善プラン（地域公共交通検討会議）の詳細は、以下のホームページに掲載

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/doro/kotsu/kentoukaigi.html>

(2) 西蒲区地域公共交通検討会議開催要綱

西蒲区地域公共交通検討会議開催要綱

(開催)

第1条 持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、西蒲区のまちづくりと連携し、地域の実情に応じた地域公共交通のあり方について、市民や関係者との協働により検討するため、意見交換を行う場として、西蒲区地域公共交通検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次の各号に掲げる事項について、意見交換を行う。

- (1) 区内の地域公共交通のあり方に関する事項
- (2) 段階的なバス路線の再編や交通結節機能の強化など具体的な交通施策等に関する事項
- (3) その他検討会議が必要と認める事項

(委員構成)

第3条 検討会議の構成員は別表に掲げる団体の中から当該団体において選出された者とする。

- 2 検討会議には、必要に応じて前項に規定する構成員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(会議の公開)

第4条 検討会議は原則として公開とする。

(事務局)

第5条 検討会議に事務局をおく。

- 2 検討会議の事務局は、西蒲区役所地域総務課、都市政策部都市交通政策課の2課で構成し、検討会議の運営にあたる。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成25年6月11日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和元年9月11日から施行する。

別表

西蒲区地域公共交通検討会議構成員

西蒲区自治協議会
国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局（輸送・監査部門）
新潟県西蒲警察署
新潟県ハイヤー・タクシー協会下越南部地区
新潟交通観光バス株式会社
ウエスト観光バス株式会社
白根タクシー株式会社
新潟市都市政策部都市交通政策課
新潟市西蒲区役所地域総務課
新潟市西蒲区役所建設課

西蒲区生活交通改善プラン

令和2年3月

●編集・発行

新潟市西蒲区役所地域総務課

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲 2690 番地 1

TEL 0256-72-8194